

2025年11月21日

各 位

会社名株式会社シーティーエス代表名 代表取締役
社長執行役員
(コード番号:4345 東証プライム)問合せ先
経営戦略本部長
(TEL. 0268-26-3700)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率を向上させるため。

2. 株式取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	50,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.12%)
(3) 株式の取得価額の総額	50,000,000 円 (上限)
(4) 取得する期間	2025年12月1日から 2025年12月30日
(5) 取得する方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付
(6) その他	本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役に一任いたします。

(ご参考) 2025 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	42,000,000 株
自己株式数	686,876 株